

# 賃貸住宅事業と都市再生事業について

---

平成22年4月21日  
国土交通省

# 1. 各事業別の財務諸表について

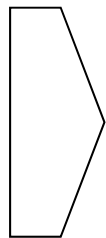
---

# 平成20事業年度損益計算書(機構全体)

(単位:億円/単位未満切捨て)

(費用の部)			(収益の部)		
譲渡原価	2,968		賃貸住宅業務収入	6,455	
既成市街地	813		〔うち家賃収入 施設賃貸料収入 共益費収入 諸収入〕	5,695	
市街地特別	2,130			321	
(うち敷地譲渡)	1,905	(27.7%)		301	
				137	
減価償却費	788				
賃貸住宅	776	(7.3%)			
財務費用	2,379				
支払利息	2,373				
(うち賃貸住宅)	2,185	(22.2%)			
業務費			既成市街地整備改善業務収入		
一般管理費	3,284		703	(6.6%)	
(譲渡原価、減価償却費を除く)			(うち敷地譲渡)	340	
管理業務費	2,909		市街地整備特別業務収入	2,061	
(うち賃貸住宅)	2,639		(うち敷地譲渡)	1,789	(19.2%)
役職員給与等	110	(30.6%)	政府補給金収益	11	(0.1%)
販売用不動産等評価損	382	(3.6%)	補助金等収益	886	(8.3%)
減損損失	303	(2.8%)	(うち国)	364	
その他	334	(3.1%)	財務収益	274	(2.6%)
当期純利益	284	(2.7%)	その他	332	(3.0%)
<b>合計</b>	<b>10,724</b>	<b>(100%)</b>	<b>合計</b>	<b>10,724</b>	<b>(100%)</b>

有利子負債  
13.7兆円



賃貸住宅  
76万戸  
↓  
収益全体の  
60%

# 平成20事業年度貸借対照表(機構全体)

(単位:億円/単位未満切捨て)

(資産の部)			(負債及び純資産の部)														
賃貸住宅資産	11兆6,710	(76.2%)	長期借入金	11兆9,606	(78.0%)												
<table border="1"> <tr><td>土地</td><td>8兆166</td></tr> <tr><td>建物</td><td>3兆2,881</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>3,058</td></tr> </table>	土地	8兆166	建物	3兆2,881	構築物	3,058			<table border="1"> <tr><td>財政融資資金</td><td>10兆6,785</td></tr> <tr><td>民間借入金</td><td>1兆995</td></tr> <tr><td>簡保借入金</td><td>1,301</td></tr> </table>	財政融資資金	10兆6,785	民間借入金	1兆995	簡保借入金	1,301		
土地	8兆166																
建物	3兆2,881																
構築物	3,058																
財政融資資金	10兆6,785																
民間借入金	1兆995																
簡保借入金	1,301																
既成市街地整備改善資産	2,594	(1.7%)															
市街地整備特別資産	7,043	(4.6%)	都市再生債券等	1兆7,892	(11.7%)												
仕掛不動産勘定			その他	9,391	(6.2%)												
建設仮勘定	1兆7,643	(11.5%)	純資産	6,361													
<table border="1"> <tr><td>賃貸</td><td>1,788</td></tr> <tr><td>既成市街地</td><td>4,735</td></tr> <tr><td>市街地特別</td><td>1兆1,086</td></tr> </table>	賃貸	1,788	既成市街地	4,735	市街地特別	1兆1,086			資本金等	1兆291	(6.7%)						
賃貸	1,788																
既成市街地	4,735																
市街地特別	1兆1,086																
割賦等譲渡債権等	6,399	(4.2%)	繰越欠損金	△3,929	(△2.6%)												
その他	2,860	(1.8%)	合計	15兆3,251	(100%)												
合計	15兆3,251	(100%)	合計	15兆3,251	(100%)												

有利子負債

財政融資資金	10兆6,785
簡保借入金	1,301
民間借入金	1兆995
都市再生債券等	1兆7,892
計	13兆6,974
無利子借入金	524

賃貸

賃貸	667
既成市街地	4,242
市街地特別	1,183
分譲特別	305

資本金等	1兆291
政府出資金	9,986
地公体出資金	20
資本剰余金	292
繰延ヘッジ損益	△7

19年度末繰越欠損金	△4,214
当期総利益	284
	△3,929

(注)「都市再生債券等」の残高は額面ベース(債券発行差額を加味していない)

# 勘定分離の考え方(平成17年度期首B/S)

○ 平成16年度末の貸借対照表をベースに、  
 ① 会計上、合理的かつ適正であること  
 ② 各勘定の運営に著しい支障をきたすことがないこと  
 等のポイントを踏まえ、法律で規定する業務区分に応じて各勘定の資産、負債及び資本を特定

※ 会計的合理性については、監査法人に確認。欠損金の区分については、経過業務勘定の財産的基礎の確立に配慮（債務超過を回避）

平成16年度期末B/S 平均残高金利 3.05%

現金・預金 1,883億円	
資産 17兆3,204億円	負債 17兆3,130億円
	（財政融資資金 12兆2,504億円）
	資本 計 1,957億円

都市再生勘定 平均残高金利 2.21%

① 現金・預金 930億円	
① 固有の資産 13兆6,754億円	① 固有の負債 4,826億円
	② 長期借入金・債券 13兆900億円
	④ 財政融資資金 9兆0,184億円
	資本 計 1,956億円

①固有の資産・負債を各勘定に特定  
 ※一部の科目については比率按分

②長期借入金・債券のうち固有の借入金等を各勘定に特定

③財政融資資金について、資産の額に見合うまで残期間の短いものから順に経過勘定に特定

④残余の財政融資資金や長期借入金・債券を都市再生勘定に特定

A. 公団解散時の充当目的に従い資本金を各勘定に特定

B. 経過勘定の資本金に見合う繰越欠損金を経過勘定に特定

C. 残余の繰越欠損金を都市再生勘定に特定

宅地造成等経過勘定 平均残高金利 6.45%

① 現金・預金 952億円	
① 固有の資産 3兆6,450億円	① 固有の負債 4,742億円
	② 長期借入金・債券 3兆2,660億円
	③ 財政融資資金 3兆2,320億円
	資本 計 0億円

資本内訳 資本金 (A) 7,792億円  
 (C) 繰越欠損金 △5,835億円

資本内訳 資本金 (A) 858億円  
 (B) 繰越欠損金 △858億円

# 平成20事業年度損益計算書(賃貸住宅部門)

(単位: 億円/単位未満切捨て)

(費用の部)		(収益の部)	
減価償却費	776 (11.8%)	賃貸住宅業務収入	6,455
財務費用	2,188 (33.3%)	うち家賃収入	5,695
業務費(修繕費、公租公課等)	2,745 (41.8%)	施設賃貸料収入	321
減損損失	266 (4.1%)	共益費収入	301
その他	41 (0.6%)	諸収入	137
当期純利益	551 (8.4%)	政府補給金収益	11 (0.2%)
合計	6,570 (100%)	補助金等収益	37 (0.6%)
		財務収益	13 (0.2%)
		その他	52 (0.7%)
		合計	6,570 (100%)

うち支払利息 2,185  
債券発行費 3

うち管理業務費 2,639  
 ( 管理費 403  
 修繕費 1,254  
 公租公課 453  
 共益費 296  
 土地等借料 134 )  
 役職員給与等 63

うち役職員給与等 10

	減収額
継続家賃改定の激変緩和措置	▲34億円
家賃改定減額措置	▲12億円
高優賃減額措置	▲36億円
建替特別減額措置	▲37億円
建替一般減額措置	▲20億円

	補助金額
家賃改定減額措置	10億円
高優賃減額措置	15億円
建替減額措置	13億円

公団時代の利子補給金の分割受入に伴う金利相当分※平成21年度で終了

うち割賦利息収入 12

# 平成20事業年度貸借対照表(賃貸住宅部門)

注)都市再生勘定について、各部門に特定可能な科目をそれぞれ特定した上で、残余について一定の比率で按分することにより作成している。

(単位:億円/単位未満切捨て)

（資産の部）			（負債及び純資産の部）		
賃貸住宅資産 11兆6,710			長期借入金 10兆9,345		
<ul style="list-style-type: none"> <li>〔 土地 8兆166 〕</li> <li>〔 建物 3兆2,881 〕</li> <li>〔 構築物 3,058 〕</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>〔 財政融資資金 10兆5,603 〕</li> <li>〔 民間借入金 2,441 〕</li> <li>〔 簡保借入金 1,301 〕</li> </ul>		
			(90.6%)		
			都市再生債券等 3,579 (3.0%)		
			その他 3,596 (3.0%)		
			(96.7%)		
仕掛不動産勘定・建設仮勘定	1,788	(1.5%)	純資産	資本金等 5,894 (4.9%)	
割賦等譲渡債権等	1,096	(0.9%)	4,227	繰越欠損金 △ 1,666 (△ 1.4%)	
共通資産	1,152	(1.0%)			
合計	12兆747	(100%)	合計	12兆747	(100%)

# 平成20事業年度損益計算書(都市再生部門)

(単位: 億円/単位未満切捨て)

(費用の部)			(収益の部)		
譲渡原価	813		既成市街地整備改善業務収入	703	
(うち敷地譲渡)	357		(うち敷地譲渡)	340	
施設等譲渡	455		賃貸料収入	140	
			施設等譲渡収入	215	
			諸収入	7	
		(63.0%)			(54.5%)
減価償却費	5	(0.4%)			
財務費用	121	(9.4%)	補助金等収益	328	
業務費(修繕費、公租公課等)					(25.5%)
一般管理費	47	(3.7%)			
(譲渡原価、減価償却費を除く)					
販売用不動産等評価損	55	(4.3%)	財務収益	149	
減損損失	10	(0.9%)	(うち割賦利息収入)	145	
その他	103	(8.1%)			(11.6%)
(うち受託費 97)			その他	108	
当期純利益	132	(10.2%)	(うち受託収入)	93	
					(8.4%)
合計	1,289	(100%)	合計	1,289	(100%)

うち支払利息 121

うち管理業務費 38  
 ( 管理費 4  
 修繕費 8  
 公租公課 14  
 共益費 8 )  
 役職員給与等 2

うち国 104  
 地方 223



平成20事業年度貸借対照表(都市再生部門)

注)都市再生勘定について、各部門に特定可能な科目をそれぞれ特定した上で、残余について一定の比率で按分することにより作成している。

(資産の部)			(負債及び純資産の部)			
既成市街地整備改善資産	2,594	(21.8%)	長期借入金			
				3,760	(31.6%)	
仕掛不動産勘定 建設仮勘定	4,735	(39.8%)	都市再生債券等			
				3,376	(28.4%)	
割賦等譲渡債権等	4,446	(37.4%)	その他			
				2,223	(18.7%)	
共通資産	113	(0.9%)	純資産	資本金等	3,527	(29.7%)
			2,530	繰越欠損金	△ 997	(△ 8.4%)
合計	1兆1,890	(100%)	合計	1兆1,890	(100.0%)	

# 平成20事業年度損益計算書(宅地造成等経過勘定(ニュータウン部門等))

(単位:億円/単位未満切捨て)

(費用の部)		(収益の部)	
譲渡原価	2,130	市街地整備特別業務収入	2,061
〔うち敷地譲渡 1,548 施設譲渡 582〕		〔うち敷地譲渡 1,789 賃貸料収入 200 施設譲渡収入 60 諸収入 11〕	
	(74.3%)		(71.8%)
財務費用	63		
	(2.2%)		
業務費(修繕費、公租公課等) 一般管理費	148	補助金等収益	520
(譲渡原価、減価償却費を除く)	(5.2%)		(18.1%)
販売用不動産等評価損	319	財務収益	54
	(11.1%)		(1.9%)
減損損失	19	その他	129
	(0.7%)	〔うち受託収入 92〕	(4.6%)
その他	187	当期純損失	103
〔うち受託費 93〕	(6.5%)		(3.6%)
合計	2,868 (100%)	合計	2,868 (100%)

うち支払利息 61

うち管理業務費 103

〔管理費 43  
修繕費 12  
公租公課 38〕

役職員給与等 22  
貸倒引当金繰入額 10

うち国 224  
地方 295

うち割賦利息収入 38  
配当金収入 12

# 平成20事業年度貸借対照表(宅地造成等経過勘定(ニュータウン部門等))

(単位:億円/単位未満切捨て)

(資産の部)		(負債及び純資産の部)	
市街地整備特別資産	7,043	長期借入金	6,500
〔販売用不動産 賃貸用不動産〕	〔842 6,200〕	〔民間借入金〕	〔6,251〕
	(34.2%)		(31.5%)
仕掛不動産勘定 建設仮勘定	1兆1,118	都市再生債券等	1兆937
〔市街地特別〕	〔1兆1,086〕		
	(53.9%)		(53.1%)
割賦等譲渡債権等	1,489	その他	3,573
〔市街地特別 分譲特別〕	〔1,183 305〕		
	(7.2%)		(17.3%)
その他	962	純資産	資本金等 869 (4.2%)
	(4.7%)	△ 396	繰越欠損金 △ 1,266 (△ 6.1%)
合計	2兆614 (100%)	合計	2兆614 (100%)

## 都市再生機構法附則 第12条

5 機構は、都市再生業務に係る勘定において、毎事業年度の損益計算書上利益を生じたときは、国土交通省令で定めるところにより、当該利益に相当する金額を限度として国土交通大臣の承認を受けた金額を都市再生業務に係る勘定から宅地造成等経過業務に係る勘定に繰り入れることができる。この場合において、宅地造成等経過業務に係る勘定に繰り入れる金額については、都市再生業務の運営に支障のない範囲内の金額となるよう配慮しなければならない。

## 住宅2法案附帯決議 (参議院国土交通委員会)

7 都市再生機構の都市再生業務に係る勘定においては賃貸住宅業務とその他業務との区分経理を厳正に行うとともに、賃貸住宅業務に係る収益については、当該業務の運営に支障が生じないように、当該業務へ優先的に充当すること。

有利子負債

都市再生債券等	1兆 937
民間借入金	6,251
計	1兆7,188
無利子借入金	249

都市再生機構法附則第12条第5項に基づき、都市再生勘定の純利益683億円のうち、賃貸住宅管理を含む都市再生業務の運営に支障のない範囲の396億円を宅地造成等経過勘定に繰り入れることで、債務超過を解消。

勘定	当期利益	純資産	繰入後純資産
都市再生	683	6,757	6,361
経過	▲398	▲396	0
機構計	284	6,361	6,361

資本金等

資本金等	869
政府出資金	876
繰延ヘッジ損益	△7

19年度末繰越欠損金 △3,256  
当期総利益 1,990  
△1,266

(注)「都市再生債券等」の残高は額面ベース(債券発行差額を加味していない)

## 2. 賃貸住宅事業と都市再生事業の 一体性について

---

# 団地再生事業によるまちづくりの実施

- 既存ストックの大半は昭和30年代から40年代に建設されたものであり、住宅規模や間取り、設備水準等の老朽化、陳腐化が著しい。
- 今後の人口減少を踏まえ、現在76万戸あるストック量の適正化を図ることが必要。
- 団地を取り巻く周辺市街地の状況が変化しており、まちづくりの課題を抱えている状況。

## 団地再生事業の実施

○建替えや既存住宅の改良により、戸数を縮減・集約しつつ、ニーズにマッチした住宅を供給

賃貸住宅供給

- 戸数の縮減・集約化により生み出された土地を新たなまちづくりに活用
- 必要な公共施設の整備等を行い、周辺の市街地整備の課題を解消

まちづくり

団地再生事業には、賃貸住宅供給とまちづくりの2つの視点が存在。

## 団地再生事業における賃貸住宅供給とまちづくりに関する論点

○上位計画や地域のまちづくりの課題等を踏まえ、望ましい土地利用を検討し、建替住宅、公益施設、民間住宅、商業施設等の用途配置をどのように図るべきか。

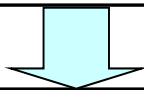
○新たな土地利用を行う上で必要な公共施設の整備を実施するにはどうすべきか。

○民間等の開発を含む地区全体の事業をコーディネートすることにより、各事業の円滑な実施、統一の取れた街並みの形成等による地域のポテンシャルアップをどのように図るべきか。



# 川崎駅西口 — 建替事業・再開発事業等により周辺と一体的なまちづくりを実施 —

- ・川崎駅前西口においてにぎわいのあるまちづくりを行うため、建替え予定団地を含む西口区域において再開発地区計画を策定
- ・再開発地区や民有地の複数権利者と調整を図りながらまちづくりを実施
- ・駅前の賑わい形成のため、公団施行による市街地再開発事業の実施
- ・駅前に立地する団地敷地の一部を道路用地として提供、残りを民間所有地と土地交換し、住宅用途であった駅前に商業・業務等機能を誘導
- ・団地は、住宅地に隣接する土地交換後の敷地において建替え



当該地区の整備が、隣接する工場跡地(現 ラゾーナ川崎ほか)の開発を誘導し、現在の賑わいのある川崎駅西口が実現

## 建替事業概要

【従前】昭和32・33年度管理開始  
敷地面積 約1.1ha  
賃貸住宅 260戸

【従後】敷地面積 約0.9ha  
賃貸住宅 574戸  
保育所、店舗

## 市街地再開発事業概要

【従前】権利者数 70人  
延床面積 約0.7ha

【従後】地上27階・地下2階建て  
延床面積 約11.4ha  
事務所、文化施設、店舗

従前



従後





建替事業と駅前の市街地再開発および周辺道路整備を行うとともに、少子高齢施設の誘致、公営住宅・民間事業者による住宅建設など総合的な街づくりを展開

<機構建替事業>

【従前】

昭和34・35年度管理開始 約16ha  
機構賃貸住宅 1,793戸(2~5階)

【従後】

平成9年度 ~管理開始  
機構賃貸住宅 1,204戸(3~14階)  
※借上公営住宅86戸含む  
公園、県営住宅、保育園、デイサービスセンター等

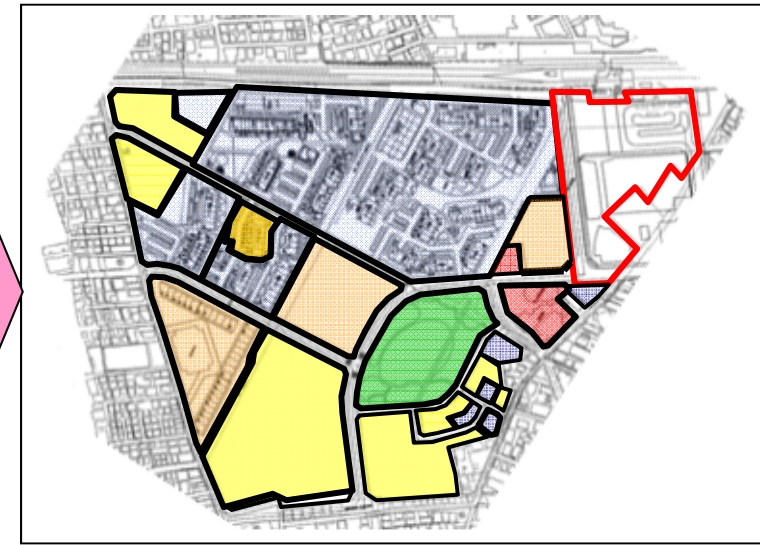


市街地再開発事業(H18.11撮影)

■霞ヶ丘団地建替事業及び周辺市街地整備



■霞ヶ丘団地建替後土地利用図



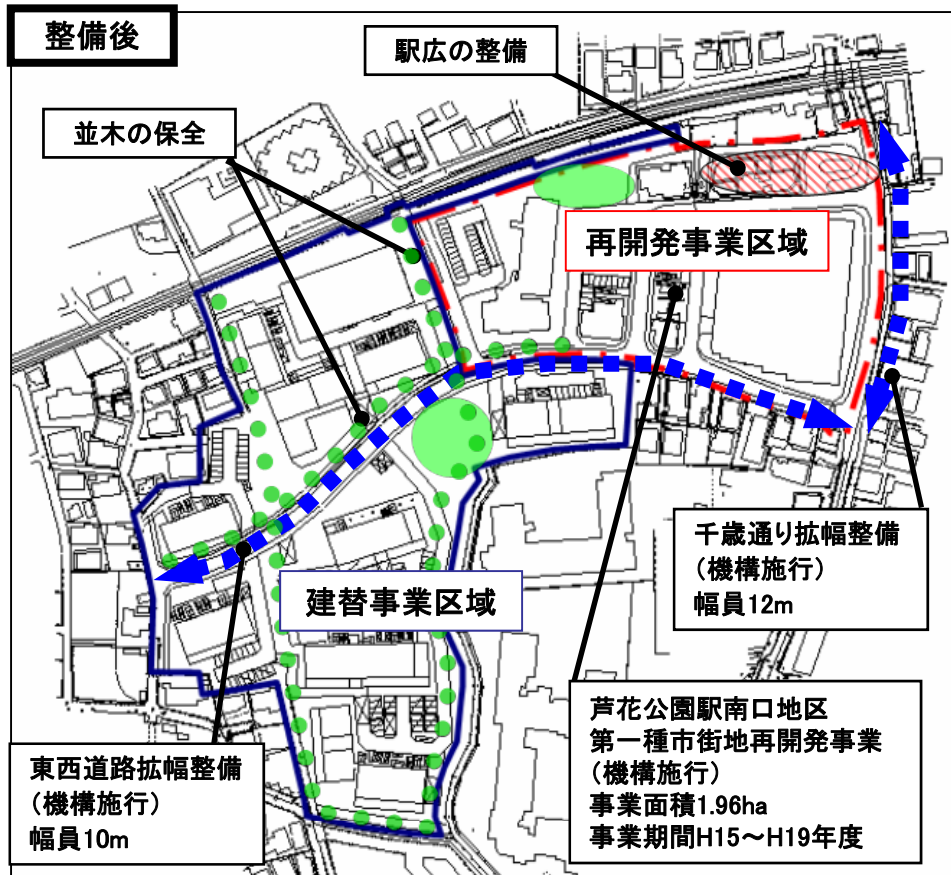
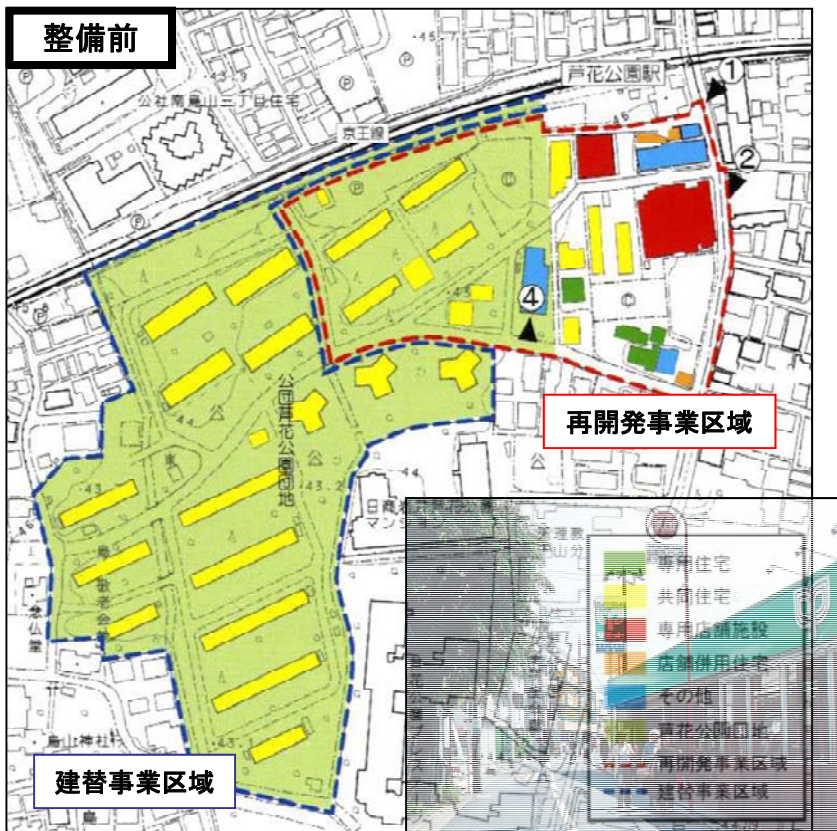
- 上福岡駅西口住宅市街地総合整備事業
- 霞ヶ丘団地建替事業
- 第一種市街地再開発事業
- 西口駅前通線沿道地区の整備

上福岡駅西口駅前地区  
第一種市街地再開発事業  
(機構施行)  
事業面積2.6ha  
事業期間H14~H18年度

- |   |  |
|---|--|
| <span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> UR賃貸住宅  | <span style="background-color: #fce4d6; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 譲渡用地<br>(集合住宅) |
| <span style="background-color: #fff2cc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 県営住宅    | <span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 譲渡用地<br>(戸建住宅) |
| <span style="background-color: #d9ead3; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 公共事業代替地 | <span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 市街地再開発                                      |
| <span style="background-color: #f4cccc; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span> 公益施設用地  |  |



建替事業に併せて駅前の再開発事業を行うとともに、駅前広場新設、既存道路拡幅などの都市基盤の整備、および子育て支援施設の充実化を図るなど総合的な街づくりを展開



### <機構建替事業>

【従前】  
昭和33年度管理開始  
約3.7ha  
機構賃貸住宅 573戸(4~5階)



【従後】  
平成15年度 ~ 管理開始  
機構賃貸住宅 511戸(4~14階)  
保育園等



建替後住宅



整備後の東西道路



# 千里山団地一駅前広場・都市計画道路等の整備(直接施行)

建替事業に併せて駅前広場及び周辺道路整備を行うとともに、少子高齢施設の誘致、民間事業者による住宅建設など多様な住宅供給を実現し、総合的な街づくりを展開

【従前】  
昭和32年度管理開始  
約9.8ha  
機構賃貸住宅 724戸  
(3・4階)

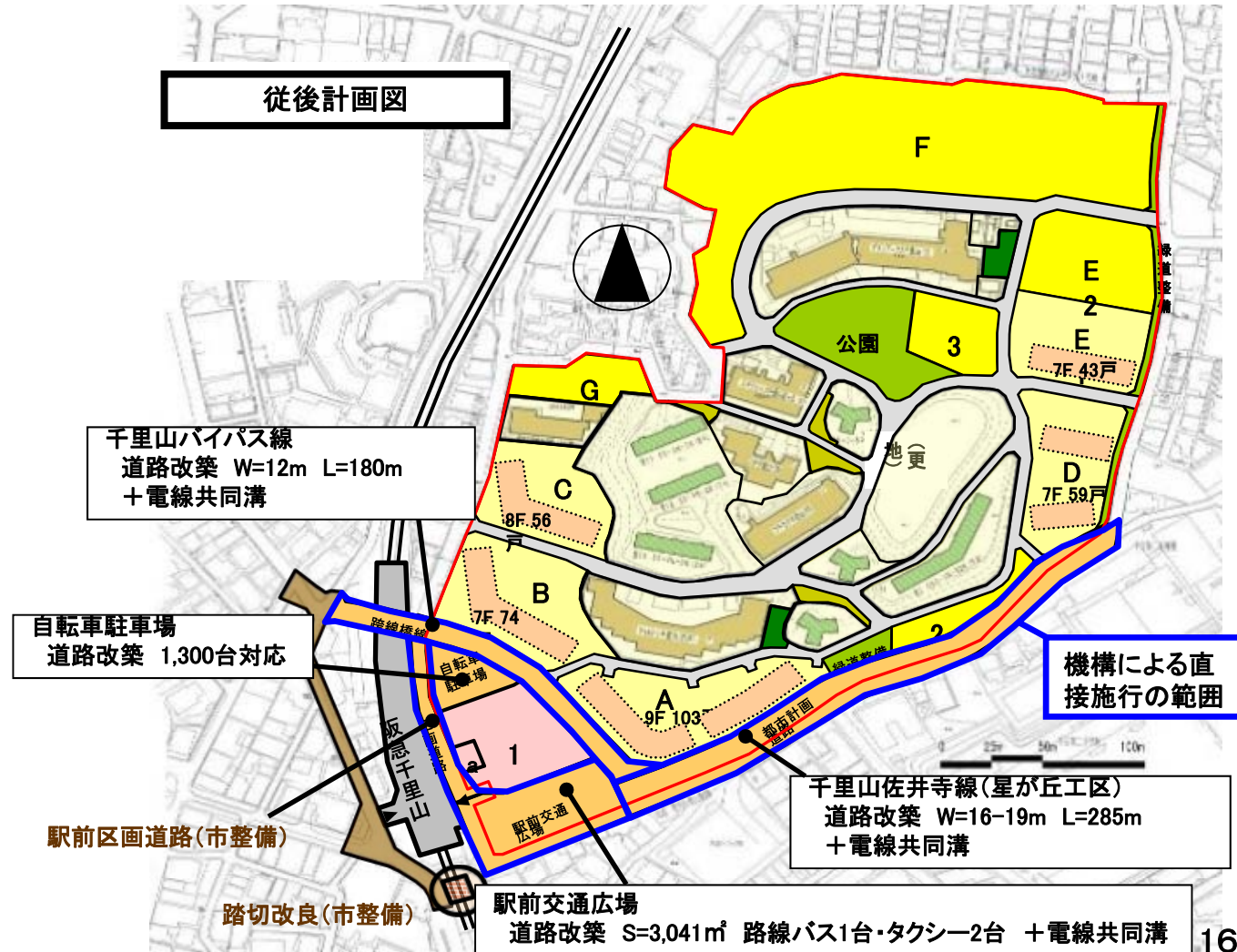
【従後】  
平成26年～管理開始(予定)  
機構賃貸住宅 約350戸  
公園、駅前広場、住宅、少子高齢施設、民間分譲住宅等



千里山団地の現況



千里山佐井寺線の現況



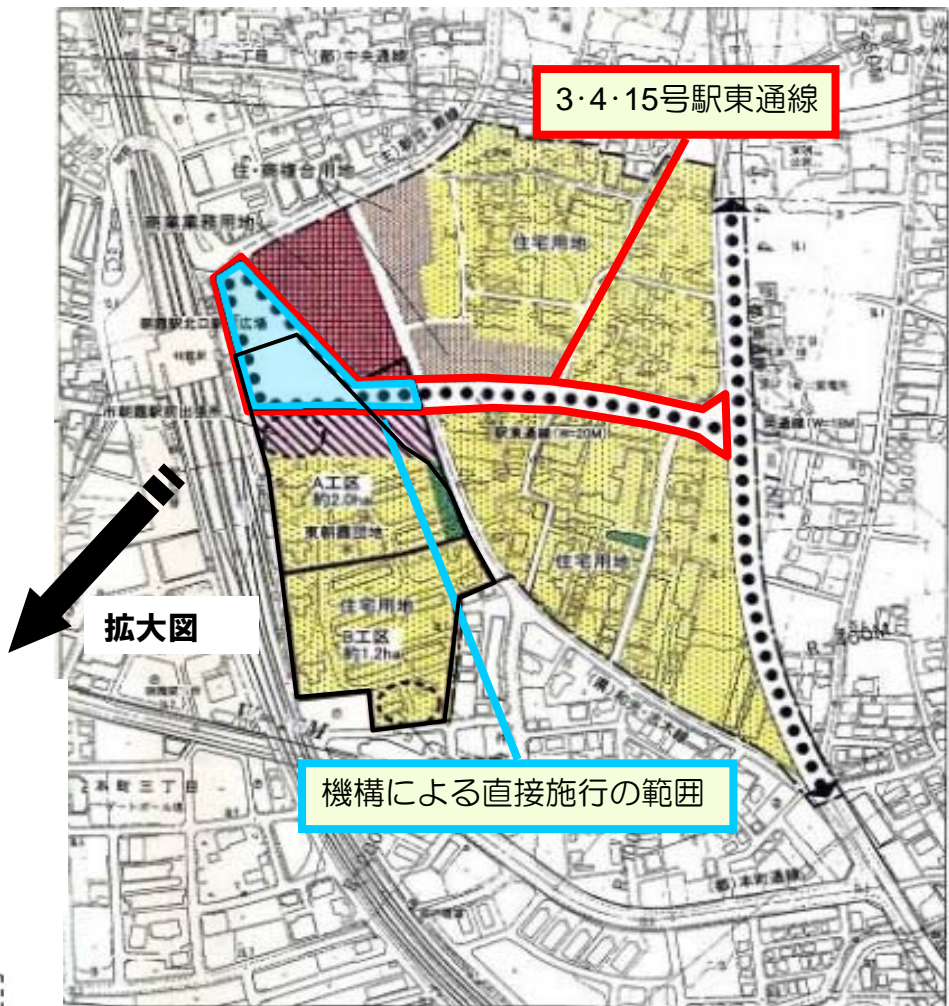
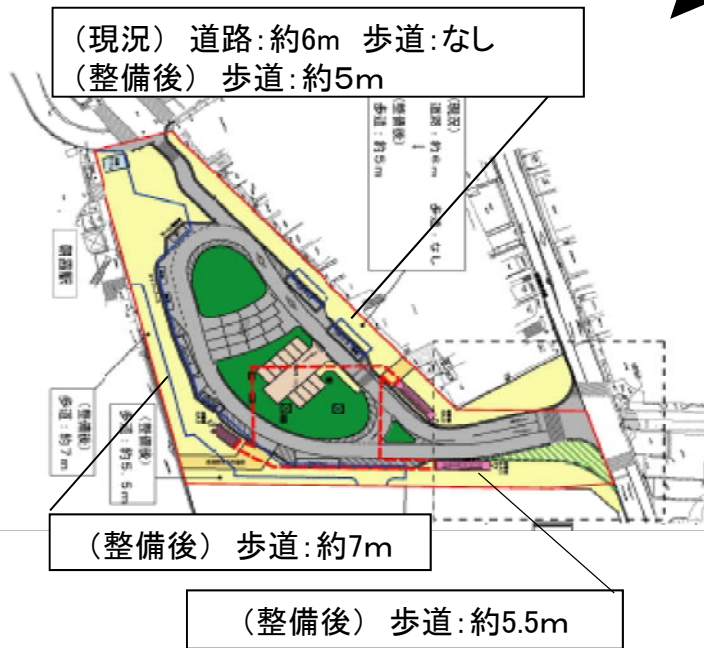
建替事業に併せて、朝霞駅東口駅前広場を含む都市計画道路の一部と地下自転車駐車場を、機構の直接施行制度を活用して整備。団地敷地を駅前広場用地及び従前地権者代替地として一部活用を図りつつ、公共団体の都市計画道路整備と連携し、総合的なまちづくりを展開

《直接施行の事業内容》

施行面積 : 約0.6ha  
 事業期間 : 平成15年度 ~ 平成19年度  
 公共施設整備 : 都市計画道路(駅前広場含む)  
 地下自転車駐車場



駅前広場等の整備



<p>&lt;機構建替事業&gt; 約2.7ha</p>	
<p>【従前】                  昭和35年度管理開始                  機構賃貸住宅435戸                  (2・5階、19棟)</p>	<p>【従後】                  平成16~18年度管理開始                  機構賃貸住宅485戸                  (9~14階、6棟)                  ※借上公営住宅50戸含む</p>

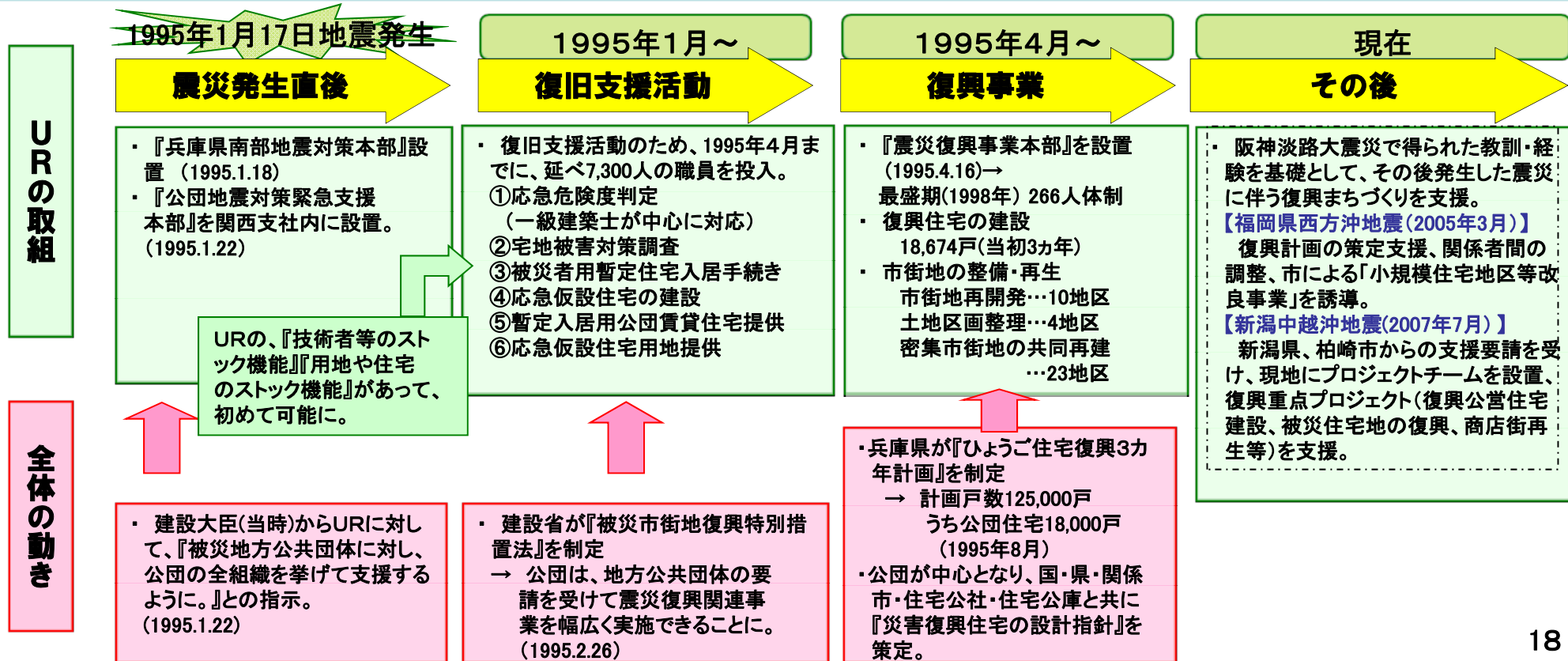


# 災害に対応した総合的なまちづくりの実施①

災害後の復興まちづくりの迅速な実行においては、公共施設等の整備とあわせて復興住宅を迅速に整備することが求められるが、これをどのような体制で行うべきか。

## 阪神淡路大震災における震災復興への取組

- 国家的課題であるという認識の下、全支社から機動的に人材を結集させ当初の復旧を支援するとともに、その後の復興支援のため、神戸市内に震災復興事業本部を設置
- 被災地の緊急かつ健全な復興を目指して2月には『被災市街地復興特別措置法』が公布・施行、その後直ちに被災市街地復興推進地域が指定、神戸市からの要請を受けて市街地整備事業の事業計画づくりに着手
- 機構のあらゆる経験、ノウハウ等をフルに活用し、早急の事業の立ち上げ、権利者との調整を精力的に進めながら早期の使用収益開始を実現



# 災害に対応した総合的なまちづくりの実施②

密集市街地の効果的かつ効率的な改善を図るためには、従前居住者用賃貸住宅等の供給が必要となる場面も想定されるが、これをどのような体制で行うべきか。

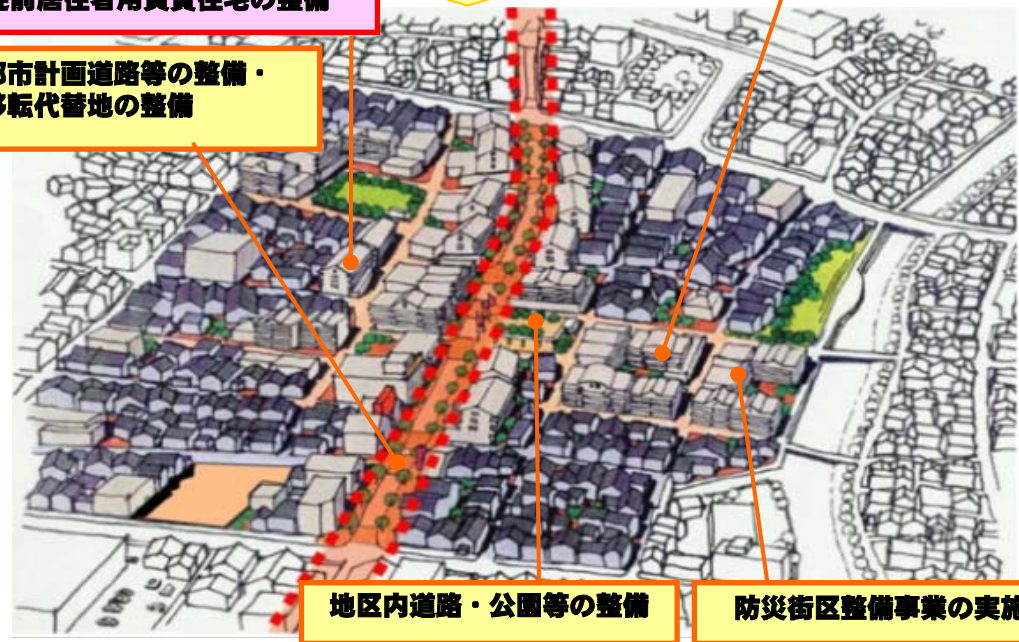


事業初期段階、事業実施段階のコーディネートの実施

- 低未利用地の活用による防災性の高い街区の形成
- ・民間事業者による不燃化建物の供給の支援
  - ・一時避難場所の整備
  - ・地区の利便性向上に資する生活支援施設、福祉施設等の整備

従前居住者用賃貸住宅の整備

都市計画道路等の整備・移転代替地の整備



地区内道路・公園等の整備

防災街区整備事業の実施

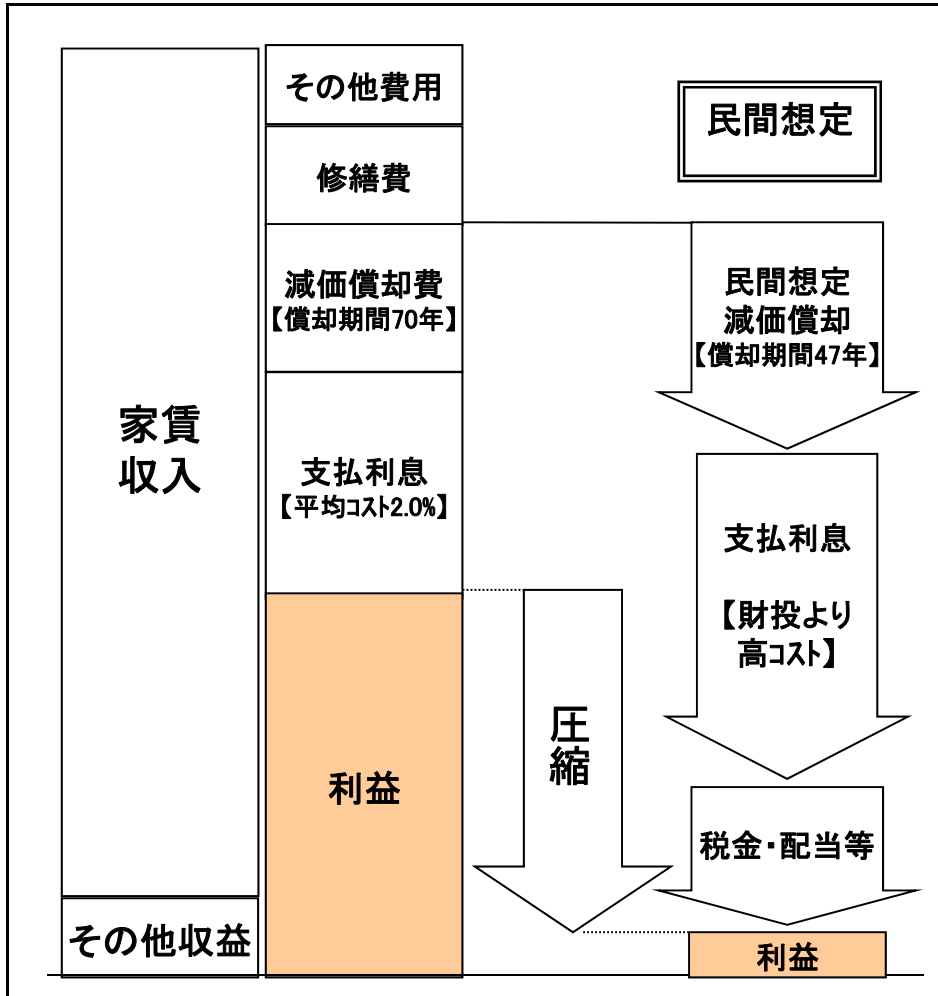
# 3. UR賃貸住宅の譲渡について

---

# 民間想定収支とURの経営判断基準

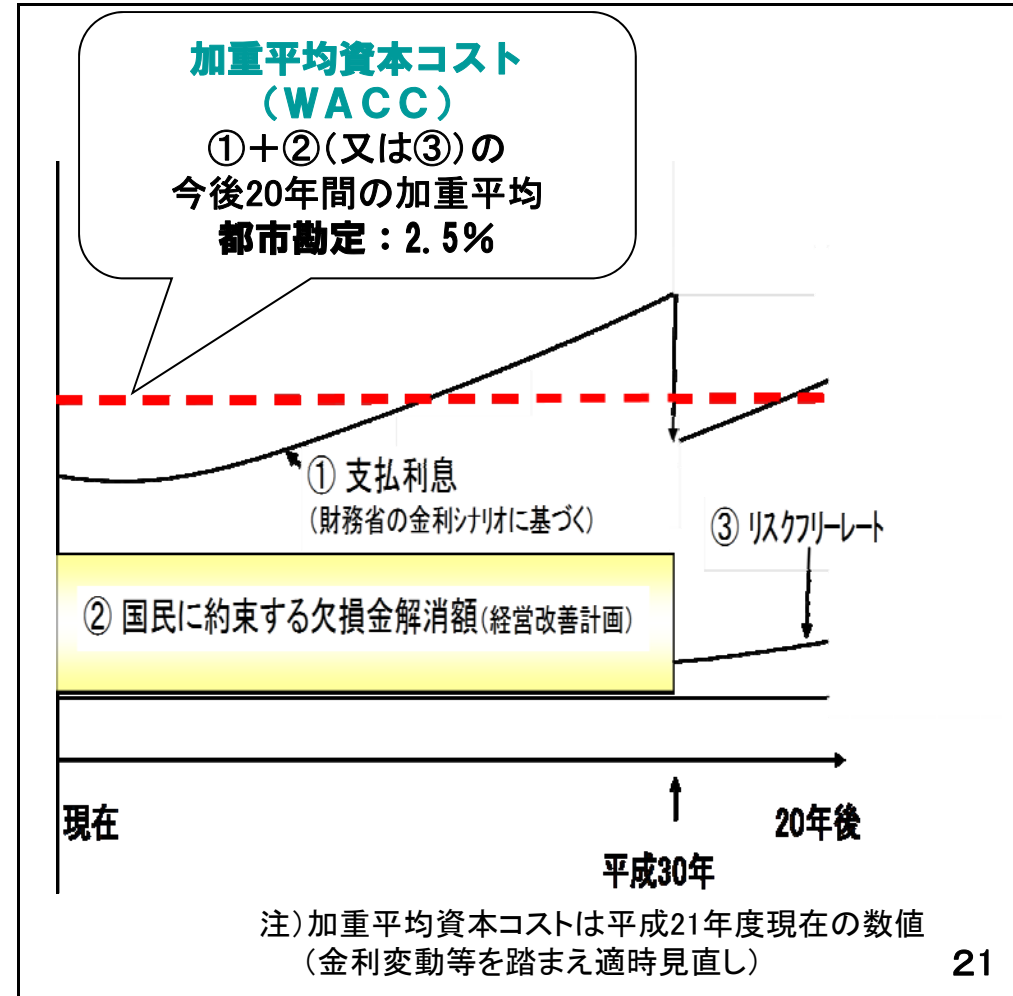
## ■URと民間想定との違い

民間企業として収益を最優先に経営を行うため、家賃収入の増や修繕費等の減少は見込まれるものの、減価償却費や支払利息については増加が見込まれるため、会計上の利益水準は低下する可能性。



## ■年度ごとの執行管理における経営判断基準

資本(他人資本及び自己資本)を維持・調達するためのコストは、借入金コスト及び繰越欠損金解消額を加味して算定し判断。経営改善計画を着実に推進するため、資本コストを経営判断指標として経営管理。



# 雇用促進住宅の譲渡について

機構が不動産鑑定業者2社に対して依頼した額から算出

## 雇用・能力開発機構から提示されている譲渡価格

次の条件が整えば、土地及び建物について、原則として不動産鑑定評価額から5割減額した価格

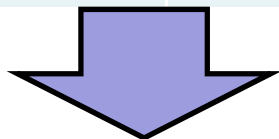
- ①入居者を引き継いだ上で、住宅を購入すること
- ②10年間公的な住宅等として運営すること

※代金の支払いについても、一括払いが原則であるものの、それが困難であり、かつ将来の納付が確実であれば、協議の上で、最長10年間までの分割払いも可能。

## 近年の譲渡等の実績

出典：厚生労働省独立行政法人評価委員会資料より国土交通省作成

	譲渡	民間売却	その他減少 (取り壊しなど)	廃止決定(募集停止)
H17	1住宅 (2棟80戸)		1住宅 (13棟、522戸)	15住宅 (39棟、1,575戸)
H18	3住宅 (7棟280戸)			6住宅 (56棟、2,765戸)
H19	12住宅 (22棟710戸)	1住宅 (2棟80戸)		84住宅 (195棟、7,440戸)
H20	10住宅		10住宅	650住宅
累計				784住宅 (1,758棟、67,478戸)



残：1,497住宅(3,761棟、138,928戸)

※1 地方公共団体が譲り受けの意向を表明した住宅は181住宅

※2 売却事務の民間委託を行っている921住宅のうち329住宅で協議中

## 譲渡の基本方針

